平成２６年（フ）第２４５号
兵庫県姫路市北原542番地１　203、従前の住所兵庫県姫路市的形町的形1778番地56
破産者　稲村　　知
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第８９号
広島市中区江波南２丁目23番13―209号
破産者　脊戸　末子
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２００号
広島市安佐南区祇園４丁目８番２―201号
破産者　和田　嗣美
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２１４号
広島市安佐南区沼田町大字伴8604番地２102
破産者　柳原　明男
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２６１号
広島市東区戸坂新町２丁目45番12―501号
破産者　ライディングステーションティーツーこと　竹村　幹生
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２６２号
広島市東区戸坂新町２丁目45番12―501号
破産者　竹村　絵梨
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２７７号
広島市西区中広町１丁目５番11―202号
破産者　水穴　順子
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２８５号
広島市南区出汐２丁目１番10―203号、住民票上の住所広島市南区東本浦町16番31―204号
破産者　三谷　美惠
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２８９号
広島市佐伯区千同３丁目386番地
破産者　河田　大介
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２９５号
広島県東広島市西条町御薗宇5288番地１　ロンディネＢ108号
破産者　松尾千賀子
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２９９号
広島市安佐南区山本１丁目４番28―102号Ｃ棟
破産者　上原　通弘
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３４４号
広島市西区大宮３丁目９番４―305号
破産者　桒原　美幸
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３６９号
広島市南区西蟹屋２丁目８番12号
破産者　山本　早苗
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３７２号
広島県東広島市西条町寺家6225番地１　メゾン・ド・エスポワール306号
破産者　福島　アイ（旧姓高田）
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３７４号
広島市安芸区中野６丁目29番11―101号　Ｃ
破産者　後東美紀子
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３７６号
広島市東区光町２丁目８番１―204号
破産者　占部湖里こと　ＣＯＲＩＥ　ＳＯＲＩＴＯＮ
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４１１号
広島市安佐南区中須１丁目56―26　エスペランサミト503号、住民票上の住所広島市安佐北区落合南１丁目51番23号
破産者　**𦚰**地　美沙
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４１６号
広島市東区二葉の里２丁目７番14―803号
破産者　山内　敏子
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４３３号
広島市佐伯区美の里１丁目４番14号
破産者　木口　雅文
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４５１号
広島県東広島市西条町寺家1848番地１　プラネット寺家Ｃ棟107号
破産者　佐伯　　誠
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２０号
福岡県久留米市長門石４丁目６番５―13号、前住所福岡県久留米市長門石２丁目15番21―302号
破産者　甲斐　節子
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第１４８号
鹿児島県いちき串木野市湊町３丁目83番地
破産者　白石　博子
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１４９号
鹿児島県いちき串木野市湊町３丁目83番地、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市唐湊４丁目20番15号
破産者　井上　悦子
１　決定年月日　平成26年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１８３号
函館市本通２丁目13番４号
破産者　館岡千枝子（旧姓桂・吉田）
１　決定年月日　平成26年８月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２６年（フ）第１６８号
盛岡市玉山区下田字仲平197番地１
破産者　菅原カヨ子
１　決定年月日　平成26年８月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１７１号
盛岡市加賀野１丁目９番19号
破産者　菅沼　　操
１　決定年月日　平成26年８月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第３０８号
仙台市泉区寺岡１丁目21番地の33
破産者　鈴木　早苗
１　決定年月日　平成26年８月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第３２１号
仙台市青葉区小松島１丁目２番３号　小松島コーポ202
破産者　野里　亮一
１　決定年月日　平成26年８月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係